

## ☆ 学校評価に関する法令規定及び実施状況

### 学校教育法施行規則（抄）

第 66 条 小学校は、当該小学校の教育活動その他の学校運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の評価を行うに当たっては、小学校は、その実情に応じ、適切な項目を設定して行うものとする。

第 67 条 小学校は、前条第一項の規定による評価の結果を踏まえた当該小学校の児童の保護者その他の当該小学校の関係者（当該小学校の職員を除く。）による評価を行い、その結果を公表するよう努めるものとする。

第 68 条 小学校は、第 66 条第一項の規定による評価の結果及び前条の規定により評価を行った場合はその結果を、当該小学校の設置者に報告するものとする。  
〔これらの規定は、幼稚園、中学校、高等学校、特別支援学校にも適用されます。〕

- 1 「自己評価の実施、結果の公表、設置者への報告」は義務付けられている。
- 2 「学校関係者評価の実施、結果の公表」は努力義務であり、「学校関係者評価を実施した場合、設置者への報告」は義務付けられている。（自己評価の結果と併せて報告してもよい）

### 学校評価実施状況並びに公表状況等(21年度間)アンケート結果（教学指導課：平成 21 年 11 月実施）

質問項目	小学校	中学校	特支学校
全教職員参加による自己評価の実施（外部アンケート、改善策の検討、資料の作成等）	100%	100%	100%
自己評価の報告書（公表の資料と同じでも構わない）の設置者への提出	95.3%	94.8%	100%
学校関係者評価の実施（自己評価の結果・改善方策などを評価）	91.7%	90.1%	94.4%
学校関係者評価を実施した学校の、報告書の設置者への提出	88.9%	89.3%	100%

黄色のパターン部分は、100%にする必要があることを示しています。

## ☆ 外部アンケートの効果的・効率的な作成と処理

学校の既存のPC・設備で、手軽に使えるフリーソフトウェア = <http://smp.sfc.keio.ac.jp/sess2009>  
（慶応義塾大学：木幡敬史先生）により、以下の作業が簡単にできる。

- 1 調査票作成ソフトにより、マークシート形式のアンケート調査票を作成する。
- 2 学校の印刷機を利用して、普通紙にアンケート調査票を印刷する。
- 3 児童生徒、保護者等が回答したアンケート調査票のデータを、市販の両面同時スキャナを利用して、画像ファイル化する。（1枚約3秒、約1分30秒で1クラスのアンケート用紙を画像化。）
- 4 調査票読み取りソフトにより、エクセルファイルを作成し、集計、グラフ作成をする。
- 5 分析結果を自動計算し、簡単に表・グラフ、クロス集計表を作成する。

## ☆ 学校評価を成功させるために

学校評価を最初から完璧な形で実施しようとする必要はありません。できるところを少し工夫し、少しずつの成功を積み重ねて、教師や児童生徒、保護者地域が、理解し合い、連携協力して、よりよい学校づくり、よりよい児童生徒の育成につなげていくことを大事にしましょう。



# 学校が変わり、子どもが変わる



# 学校評価 にするために

学校の第三者評価実施委員会  
長野県教育委員会

県教育委員会は、2007年度に「学校の第三者評価実施委員会」を設置し、2009年度末までに、7つの小・中学校において第三者評価を試行しました。この実践をもとに、学校が変わり、子どもが変わる「学校評価のポイント」をまとめましたので、各学校・園、市町村（組合）教育委員会において、学校評価の一層の充実に向けて活用ください。

## ☆ 学校評価の目的（学校評価ガイドライン〔改訂〕（文部科学省平成 20 年）より）

### 1 学校としての組織的・継続的な改善

各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき重点目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図る。

### 2 学校・家庭・地域の連携協力による学校づくり

各学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進める。

### 3 教育委員会（各学校の設置者）による支援・改善による教育水準の保証・向上

各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る。

## 学校評価により課題解決、学校改善を図る

### ●学校の今日的課題●

学力問題、いじめ・不登校、学級崩壊、安全確保、秩序（モラル）の低下、保護者とのトラブル 等

個々の教員のみでは解決できない

## ☆ 学校評価の3つの実施手法

### ★自己評価 各学校の教職員が行う評価

- ・各学校は、重点的に取り組むことが必要な単年度の目標を具体的かつ明確に定め、その目標の達成に向けて取り組み、自ら評価する。
- ・児童生徒、保護者、地域住民を対象とするアンケート等の結果を活用する。（外部アンケート等）

### ★学校関係者評価 保護者、地域住民等の学校関係者により構成された評価委員会等が行う評価

- ・各学校は、PTA役員、地域住民、学校評議員等からなる学校関係者評価委員会を設置する。
- ・評価委員会は、授業や学校行事の参観、教職員との対話等を行い、自己評価の結果について評価する。

### ★第三者評価 学校と直接関係のない専門家等が客観的立場から行う評価（実施の法的規定はない）

- ・第三者が、自己評価、学校関係者評価の結果等を資料としつつ、学校運営全般について評価する。

長野県教育委員会事務局教学指導課、学校の第三者評価実施委員会 平成 22 年 3 月作成

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2 TEL 026-235-7434 FAX 026-235-7495

HP アドレス <http://www.pref.nagano.lg.jp/kenkyoi>

学校評価ガイドラインの〔改訂〕アドレス [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakko-hyoka/08021215.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakko-hyoka/08021215.htm)

# 学校評価を学校改善に導く4つのポイント

## Plan 1. 魅力的な重点目標の設定

学校評価を進める上で、一番重要なことは、「何を重点目標に決めるか」です。重点目標は、「何を改善しようとするのか」を学校が、児童生徒、保護者地域に伝えることに他なりません。教職員、児童生徒、保護者地域が、「この重点目標が達成されれば、学校がよくなる」と思える、魅力的で説得力のある重点目標を決めましょう。

### ●重点目標設定のポイント●

- ・全教職員の参画により、決める。
- ・「よくなる」「やれる」という期待がもてるものに。
- ・学校の実態に即し、「今、この時」の課題を。
- ・具体的に何をするのかわかるものに。
- ・1年で成果の上がる可能性があるものに。
- ・家庭や地域の協力の可能性を含むものに。

例えば「豊かな心」「体力の向上」といった抽象的な目標でなく、「友だちに自分からあいさつや『ありがとう』『ごめんなさい』が言える」、「早寝、早起き、朝ご飯の習慣を身に付ける」など、具体的な目標が子どもたちの理解、保護者からの協力を得られやすくなります。



## Do 2. 全教職員の参画、児童生徒や保護者地域と連携協力した取組

学校評価を進めるにあたっては、校長のリーダーシップの下、全教職員が参画して組織的に取り組む必要があります。そのため、次のような工夫により、教職員一人一人の自覚ある主体的な姿勢をつくり出している学校があります。

### ●連携・協力のポイント●

- ・研修やプロジェクトを利用して、職員のアイデアを生かし、全教職員の意識を揃える。
- ・改善の取組を決めたり、取組の方向を揃える。
- ・児童（生徒）会活動・PTA活動を位置付ける。
- ・取組や評価場面等を、保護者地域にあらかじめ伝えておく。

#### 【ワークショップ型研修の活用】

重点目標の設定やその達成に向けてアイデアを出し合う「ワークショップ型研修」を実施し、計画や達成に向けた方策を全職員で共有したり、協働体制で実践を重ねたりしていく意識を醸成する。

#### 【プロジェクトによる実践化】

重点目標と日頃の教育活動とが結びついた実践を行うために、学年や係、教科の枠を取り払ったプロジェクトチームをつくり、職員のアイデアを生かして具体的な改善の取組を決めたり、取組の方向を揃えたりする。

また、児童生徒や保護者地域と連携協力するために、児童（生徒）会活動やPTA活動を改善の取組に位置付けたり、重点目標の達成状況の評価の視点や評価の場面をあらかじめ伝えておくことが大切です。

## 幼保・小・中（・高）連携による学校評価の取組

学区の幼稚園・保育園と小学校、中学校（及び高校）が明確な共通目標をもつことで、「この地域の子どもをどのように育てるのか」「そのためにどのような連携が必要なのか」を具体的に、効果を上げている市町村があります。互いに理解を深め、具体的に連携した取組をすることにより、それぞれの学校・園の重点目標の達成にも結びつけています。

#### 【共通評価項目例】

- ・学校に来るのが楽しい
- ・私たちの学校（町村）には誇れるものがある
- ・授業がよく分かる
- ・困ったときに相談できる友だちがいる 等

#### 【連携した取組例】

- ・学力向上の取組の連携
- ・「総合的な学習の時間」「キャリア教育」の連携
- ・生活指導、生徒指導の連携
- ・学校行事の連携 ・学校評価の連携 等

## Action 4. 理解と協力を促す評価結果の公表

評価結果の公表資料の内容は、重点目標やその達成状況及び取組の適切さを中心に情報を絞り込みましょう。一方、重点目標にはなくても、学力の到達度、子どもの学校生活満足度、地域との連携の状況等については、簡潔に評価結果を公表することで、保護者・地域から信頼され、学校評価の説得力を高めるようです。

評価結果の公表は、地域住民の理解と協力を得るための絶好の機会です。そのために、子どもたちの成長の姿を中心に、わかりやすく簡潔なデータを基に、取組のよさや努力などのプラス面を十分に伝えましょう。

### ●公表・説明のポイント●

- ・重点目標の達成・取組状況等を中心に、グラフ等使って示す。
- ・取組のよさや努力等のプラス面は、データに基づき、積極的に示す。
- ・成果と課題、今後の改善策、どんな協力を求めるのかを、明確に示す。
- ・学校にとって都合が悪く思われる情報も公表する。

評価結果には成果と課題、今後の改善策を明記することが重要です。学校が組織として取り組み、何が改善され、何が課題として残ったのか、どんな協力を求めているのかを、根拠を示しながら知らせましょう。

学校にとって都合が悪く思われる情報も公表し、学校が本気で取り組み、協力を求めていることを伝えることにより、学校と保護者地域の理解と協力が一層深まります。

## Check 3. 外部アンケートを活用し、改善策を提示する自己評価の実施

外部アンケートを活用する場合、アンケートの作成、実施、回収、集計に労力をかけ、集計結果を公表するだけということになりがちです。あるいは、わずかな数値の上下で教育活動の成否を判断することも

### ●外部アンケート作成・実施のポイント●

- ・改善の方向や公表を考慮し、重点目標の達成状況やその取組状況を中心に、項目数を必要最小限に絞り込む。
- ・アンケート項目の内容を継続し、変容や経年変化をとらえられるものも必要に応じて入れておく。
- ・アンケート項目の内容は、一項目一内容とし、児童生徒や保護者が答えやすいように配慮する。
- ・アンケートの実施に当たっては、匿名性の担保に配慮する。

あるようです。しかし、外部アンケート結果は、教職員による自己評価の資料であり、学校改善のための資料です。

外部アンケートで得られた結果を活用し、児童生徒の変容や取組状況を踏まえ、教職員が議論を深め主体的に解釈し、重点目標を達成するために、具体的な年度途中からの改善策を提示することが重要です。

## 学校関係者評価の活用

自己評価を充実させることが学校評価の基本ですが、学校関係者評価により、更に学校を理解し、応援して下さる方々を増やしましょう。学校関係者評価は、自己評価における教育活動の成果と課題、それに基づく改善案について評価していただく、改善案がより具体的になります。

日頃から評価委員とコミュニケーションを深め、授業・学校行事の参観、教職員や児童生徒との対話等が気軽にできるように工夫している学校もあります。



#### 【評価会議を開催するときの配慮事項】

- ① 自己評価結果をわかりやすくコンパクトにまとめる。
- ② 学校側として聞きたいことをあらかじめ整理し、知らせておく。
- ③ 評価だけでなく、学校や保護者、教育委員会への要望・提言、あるいは評価委員が学校に協力できることなども伺う 等。

#### 【学校関係者評価の取りまとめをするときの配慮事項】

- ① 評価委員会の責任において取りまとめる。
- ② 学校が取りまとめる場合は、評価委員、評価委員長の確認を取る。
- ③ 自己評価結果に学校関係者評価の結果を付け加え、簡潔かつ具体的に次年度（今後）の改善の方向を明らかにする 等。